

技能検定における合否判定の誤りについて

当協会では、令和7年度後期技能検定試験（令和8年3月13日合格発表）において、受検者の取り違えや採点誤りにより、合否判定を誤るという不適切事案を起こしました。

今回の事案については、「技能試験事務手引（厚生労働省）」を忠実に実施していれば誤りを防ぐことができたことから重大な過失であり、また、国家検定試験を担当するという自覚と責任を欠いた対応であったと認識しております。

受検者はもとより、事業主、ご家族、北海道庁等関係者及び関係団体の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしたこと、また、技能検定制度そのものに対する信頼を損ねたことについて誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

今後、二度とこのような事案が発生することがないように、道の指導のもとに適切な改善策を講じてまいります。

令和8年5月25日

北海道職業能力開発協会

会長 近藤光雄